

シンポジウム「ELSI と倫理学」 開催趣旨

奥田太郎(南山大学)
紀平知樹(兵庫県立大学)

倫理学者を含め、研究者が特定テーマの研究の遂行に際して公的な資金的助成を得るべく申請し、その採否に一喜一憂することは、博士後期課程の大学院生の頃からの馴染みの光景であろう。しかし、そうして拠出されている研究費は、純粹に自分自身の提案した研究テーマが重要で優れているから自分に割り当てられた、と言えるわけではない。科研費を代表とする国が提供する研究費の配分のされ方は、国が推進しようとしている政治的な方針によって大きく左右される。そして、研究費のトレンドは、研究ポストの配分にも密接に関わるため、学界内での研究内容のトレンドに少なからぬ影響を及ぼすことになる。倫理学という学術的営みが現在、その担い手の再生産を含めて、大学という公的機関での研究・教育活動に多くを負っていることを考えれば、この事実を等閑視する態度に対しては、研究者としての知的誠実性を問われることになるだろう。とりわけ、メタな次元での思考を自らの領域の支えとする哲学、その一領域としての倫理学に関わる者であれば、なおさらである。

日本の場合、科学技術基本法が1995年に施行され、そうした法的な根拠のもとに、1996年以降、5年に1度策定される科学技術基本計画が、研究費配分の全体的な方向性を司っている。もともと、第4期までの科学技術基本計画が対象としてきたのは主に自然科学系の領域であり、倫理学がその流れから少し距離を置くことはむしろその知的誠実性の顕れだという理屈も通り得た。しかしながら、第5期科学技術基本計画(2016-2020年)では、「倫理的・法制度的・社会的課題」という文言が明示され、第6期科学技術・イノベーション基本計画(2021年-2025年)に至って「研究開発の初期段階からのELSI対応における市民参画など、人文・社会科学と自然科学との融合による「総合知」を用いた対応が必須となる課題をターゲットにした研究開発について、2021年度より、関連のファンディングを強化する」と明記されることとなった。大仰な言い方をすれば、いよいよ倫理学も国家政策のもとに組み込まれ、国家政策をつつがなく推進するための知的資源の拠出を求められる時代がやってきた、と言えるかもしれない。こうした事態を象徴するキーワードが、ELSI (Ethical, Legal and Social Implications/Issues) である。

ELSIという語は、米国において1990年に国立衛生研究所(NIH)とエネルギー省(DOE)による共同支出で開始された「ヒトゲノム計画」の責任者となったジェームズ・ワトソンが、1988年の就任記者会見の席で、このプロジェクトの社会的影響についての質問に答えて口にしたのが最初とされる。その際、ワトソンは、ヒトゲノム計画の全予算の3%をELSIに関する研究に充当すべきとの考えを述べ、科学者自身が自らの科学的探求を制約する画期的な提案として、驚きをもって記憶されることとなった(ちなみに、日本においても、当時京都大学教授であった加藤尚武が、当時大阪大学細胞生体工学センター教授であった松原謙一を代表とする大型科研費の研究課題の一環として、1995年から1996年にかけて『ヒトゲノム解析研究と社会との接点 研究報告集』と題する報告書を2冊編纂している。この報告書の裏表紙には、おそらく加藤尚武のデザインと思われるロゴ「Ethics Legal

Social Implications of Human Genome Analysis」が掲載されている)。この提案は、一方では、研究開発が進み特定科学技術の導入が決まった後で倫理的な問題を考えるのではなく、あらかじめ研究開発の初期段階から共に倫理的な問題を考えていく、という倫理学の実践的な有効性を高める方向を示すものであるのだが、同時に他方で、研究開発を牽引する自然科学と科学技術の論理の枠内で、そこにお墨付きを与える役割を担わされる、という倫理学の研究開発への馴致を促す方向をも示している。ここには、関わらねばお払い箱になり、関われば魂を売ることになる、という厄介なジレンマが潜んでいる。そこに、ELSIへの他領域の研究者や民間団体（社団法人エシカル協会など）の素早い参画という現状が加われば、ジレンマはより深刻なものとなりうる。大阪大学社会技術共創研究センター（ELSI センター）は、こうしたジレンマに目配りしながら 2020 年に開設されたが、倫理学者の存在感は大きくはないように見える。

とはいえ、このジレンマは、実は、ELSI という比較的新しい動向に固有のものではない。その立ち上がりから 50 年以上を経た生命倫理学においても、同様のジレンマが存在し、問題視されてきた。生命倫理学の担い手は、施設内倫理委員会などの形で生命科学・医学や医療の内部に入り込むことで、それらの実践にお墨付きを与えることになり、根本的な科学技術批判の言説を骨抜きにしている、と批判されることになったわけである（日本では 2010 年頃に、小松美彦や香川知晶らによるメタバイオエシックスの試みとして、そうした方向での批判的言説が提示された）。こうして見ると、ELSI に関する問題は、20 世紀後半以降、倫理学に課せられた根本問題であるようにも思われる。

かつて本学会シンポジウムで「倫理学に何ができるか」というテーマが掲げられたのは 2000 年のことだが、それから 20 年以上が過ぎ、倫理学者がその知的誠実性を貫こうとするのなら、否応なく ELSI を意識せざるを得ない状況が訪れている。いや、そもそもソクラテスの時代から、倫理について哲学の流儀で掘り下げて探究することのみならず、そうした探求に携わる己の足下を哲学の流儀で見直すこともまた、重要な倫理学の使命であったろう。本シンポジウムでは、こうした古くて新しい ELSI に関わるテーマについて、自身の課題として様々なアプローチで探求を続けている研究者を提題者として招き、「倫理学に何ができるか」という問いへのバージョンアップされた応答を会員諸氏とともに考えたい。